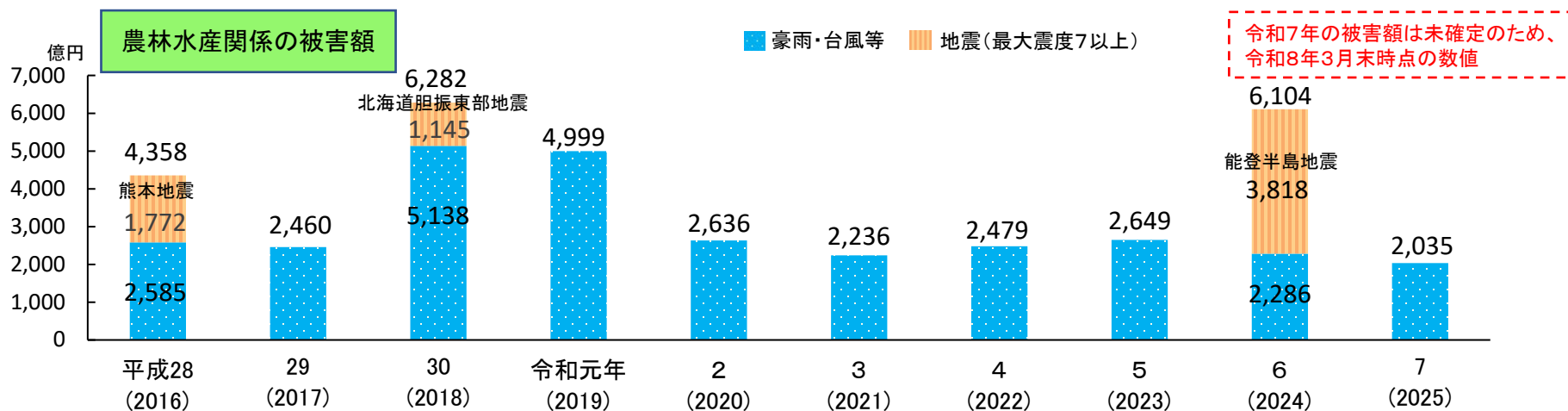


○ 近年、豪雨や台風等の大規模な自然災害が頻発しており、令和元年東日本台風等、令和6年能登半島地震・豪雨、などにより、農林水産業に甚大な被害をもたらしている。令和7年には、令和6年から7年までの冬期の大雪、令和7年8月から9月にかけての大雨などによる被害が発生した。



令和元年東日本台風等
(台風第19号等) (R元.10.10～26)

農作物等	404.4億円
農地・農業用施設	2,101.3億円
林野関係	806.7億円
水産関係	134.6億円
合計	3,446.2億円

・ 大型で強い勢力を保ったまま伊豆半島に上陸し、数百kmの範囲で暴風雨が吹き、関東・東北・北陸・東海地方を中心に記録的な大雨。
・ 河川決壊に伴う、農地や果樹園への流出土砂の堆積等が発生。

令和6年能登半島地震 及び
令和6年9月20日からの大雨
【令和7年11月18日時点】

農作物等	325.5億円
農地・農業用施設	1,866.4億円
林野関係	1,132.3億円
水産関係	1,121.5億円
合計	4,445.7億円

・ 1月1日16時10分、石川県能登地方でM7.6の地震が発生、石川県輪島市や志賀町で震度7を観測。
・ 9月20日から23日にかけて線状降水帯が発生し、元日の地震で被害を受けた地域で記録的な大雨。

令和6年から7年までの
冬期の大雪 (R6.11～R7.4)
【令和8年2月27日時点】

農作物等	246.6億円
林野関係	3.7億円
水産関係	0.01億円
合計	250.3億円

・ 12月と2月を中心に、強い冬型の気圧配置が持続する時期があり、北・東・西日本で日本海側を中心に記録的な大雪となった所があった。
・ 果樹の樹体損傷や、農業用ハウス等の倒壊等が発生。

令和7年8月から9月にかけての
大雨(台風第12,第15号含む)
【令和8年2月27日時点】

農作物等	142.0億円
農地・農業用施設	1,062.6億円
林野関係	423.9億円
水産関係	15.4億円
合計	1,643.9億円

・ 低気圧や前線の影響で線状降水帯が発生し、北陸地方や九州を中心に記録的な大雨となった。
・ 農地への土砂の流入、農業用機械等の損壊、農業用ハウスや畜舎等の浸水被害等が発生。

- 農林水産省では、被災された農林漁業者の方々が意欲を持って一日も早く経営再建に取り組んでいただけるよう、それぞれの災害の被害状況等を踏まえ、具体的な支援内容について迅速に決定。
- 支援対策公表後、被害が大きい地域で現地説明会を開催するなど、支援対策を加速化。

(1) 支援対策決定までの期間

災害名	発災日	支援対策決定	発災からの期間
令和元年東日本台風(台風第19号)	令和元年 10月11日～10月14日	令和元年11月7日	24日間
令和2年7月豪雨	令和2年 7月3日～7月31日	令和2年7月30日	22日間※1
令和2年～3年の冬期の大雪	令和2年 12月14日～	令和3年2月2日	43日間※2
令和6年能登半島地震	令和6年 1月1日	令和6年1月25日	24日間
令和7年8月からの大雨及び台風第12,第15号	令和7年8月6日～9月5日	令和7年9月2日	19日間※3

※1 7/3～8にかけて停滞した梅雨前線による大雨被害について、気象庁が9日に「令和2年7月豪雨」と名称を定めたことから、7/9からカウント。

※2 12/14～21にかけて強い冬型の気圧配置が続き、大雪による被害が発生したことから、12/22からカウント。

※3 8/6～14までの大雨被害について支援が決定したことから、8/15からカウント。

(2) 支援対策の概要

【能登半島地震に係る支援対策(被災者の生活と生業支援のためのパッケージ:農林水産関係)】(令和6年1月25日決定)

- 災害復旧事業の促進
- 共済金等の早期支払
- 災害関連資金の特例措置
 - 被災農業者等への金融支援(貸付当初5年間の実質無利子化、農林漁業セーフティネット資金等の貸付限度額の引上げ等)
- 農業用機械、農業用ハウス・畜舎、共同利用施設等の再建・修繕への支援
 - 農業用機械、農業用ハウス・畜舎等の再建・修繕等を支援(国庫補助率:農業用ハウス:共済金の国費相当額と合わせて1/2、農業用機械・畜舎等:1/2)
 - 共同利用施設や卸売市場等の再建・修繕等を支援
- 営農再開に向けた支援
 - 水稲作継続、他作物への作付転換のための種子・種苗の確保、農業用ハウス資材の導入、農作業委託、集出荷施設等の簡易補修等を支援(国庫補助率1/2等)
 - 被害果樹の植替えや、これにより生ずる未収益期間に要する経費を支援(国庫補助率1/2等)
 - 畜舎等の簡易な補改修、繁殖用の牛・豚の再導入を支援(国庫補助率1/2)
 - 畜産用の発電機や揚水ポンプの借上げ、乳房炎治療、飼料の緊急運搬等を支援(国庫補助率1/2等)等
- 被災農業法人等の雇用の維持のための支援
 - 被災農家等の柔軟な雇用による人手や就業の場の確保、技術研修等の実施を支援(最大120万円/年)
- 農地・農業用施設等の早期復旧等の支援
- 林野関係被害に対する支援
 - 山地災害発生の危険性が高い荒廃地における治山対策・森林整備を支援(国庫補助率1/2等)
 - 被災した木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧・整備等を支援(国庫補助率1/2)等
- 水産関係被害に対する支援
 - 漁業者等による漁場の復旧の取組を支援(定額)
 - 漁船・漁具、養殖施設の復旧に向けた取組や、荷さばき施設、冷凍冷蔵施設等の水産業共同利用施設の復旧、加工原料の確保に向けた取組等を支援(国庫補助率1/2等)等
- 食品事業者に対する支援
- 災害廃棄物処理事業の周知
- 地方財政措置による支援

- 令和6年能登半島地震・豪雨において、農林水産省では地震及び豪雨で被災した農地、林地、漁港等においては地元調整を進めながら、応急対策を実施。大規模な被災箇所は直轄代行等により復旧工事を実施中。これまでに農地約370haを復旧し、令和8年は約2,200haの水田で作付け見込み。製材工場等54施設で営業再開。地盤隆起した漁港でも仮復旧工事が完了し、すべての漁業種類の操業が再開。
- 奥能登営農復旧・復興センターにおける営農再開・継続に向けた支援の実施、一枚でも多くの農地復旧・営農再開、漁港等の復旧に取り組む等、農林水産分野の生業再建を県・市町等とも連携し、切れ目なく支援。

(被害)

- ・地震により、**農地**や水路、ため池などの**農業用施設**、**農業用機械**・ハウス、畜舎などに**甚大な被害**。
- ・さらに、地震からの復旧・復興の途上で、**収穫期の豪雨**により農地や水路等へ**土砂・流木等が堆積**。



農地に生じた大きな段差 (令和6年1月の地震) ため池の被害 (令和6年1月の地震) 農地への土砂・流木の流入 (令和6年9月の豪雨)

- ・地震と豪雨により輪島市や珠洲市などで**多数の山腹崩壊**が発生し、林地や治山・林道施設等に**甚大な被害**。
- ・また、**製材工場**等において**建屋倒壊・浸水等**の被害。



山腹崩壊 (令和6年1月の地震)

- ・地震により、**漁港**、**共同利用施設**（荷さばき施設、冷凍冷蔵施設、給油施設等）の被害、**漂流堆積物による漁場の被害等**が発生。隆起した港では**座礁や損傷**により**移動できない漁船**が発生。



座礁し傾いた漁船

- ・地震により、石川県内69漁港のうち60漁港、富山県10漁港、新潟県3漁港で、防波堤、岸壁の損傷等の被害。
- ・特に、輪島市・珠洲市等の**外浦地域**を中心に、**最大4m程度の地盤隆起**による被害が発生。



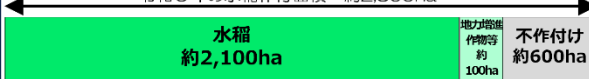
鹿礁（かいそ）漁港の地盤隆起

(成果 (令和8年6月時点))

- ・被災した**農地**について、業界団体への要請を通じて**県内外からの建設業者の確保等**を支援し、令和7年作付けまでに農地約170haを復旧。
- ・令和8年作付けに向けて、新たに**農地約200haを復旧**し、**約2,200haの水田で作付けされる見込み**。

【奥能登4市町における水田の令和8年作付け見込み状況】

令和5年の水稲作付面積：約2,800ha



作付け 約2,200ha見込み

- ・大規模な**山腹崩壊10箇所**について、国直轄で災害復旧等事業を実施し、うち9箇所で事業完了。
- ・復旧支援により、再開を望む**製材工場等59施設**のうち**54施設で営業再開**。



復旧した山腹崩壊現場

- ・施設の復旧に応じて、**刺し網漁**、**底びき網漁（ずわいがに漁を含む）等**が再開し、令和8年4月末より輪島港での**海女によるわかめ漁**が再開したことで、石川県の北部6市町における**すべての漁業種類の操業が再開**。漁獲も順調に回復。



海女漁の水揚げ

- ・**地盤隆起のない地域**の漁港では、**順次本復旧に着手**。
- ・**地盤隆起等**のあった**外浦地域16漁港**のうち、復旧方針の定まった**11漁港について順次本復旧に着手**。なお、5漁港は復旧方針を協議中。(13漁港は仮復旧等により陸揚機能を回復)



仮復旧工事により水揚げが可能となった鹿礁漁港

(今後の課題と対応方針)

- ・被災農業者のワンストップ支援組織として、令和6年11月に設置された「**奥能登営農復旧・復興センター**」において、国、県、市町及びJAが連携して営農再開・継続に向けた支援を実施。
- ・奥能登地域では、引き続き、関係機関と一体となって**円滑な復旧工事の実施に向けて地元との調整を進める**。
- ・復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に引き続き要請。



農地の堆積土砂・流木の撤去

- ・山腹崩壊・林道施設等の復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に要請。
- ・県、市町、地元との調整を進め、**山腹崩壊・林道施設等の早期復旧を目指す**。
- ・製材工場等5施設の営業再開に向けて、**引き続き支援を実施**。



製材工場の復旧・再開

- ・石川県の北部6市町における令和7年の漁獲金額・漁獲量は発災前の8割強まで回復（令和6年は約6割）。引き続き、**漁港や共同利用施設の復旧等を進め、被災地の漁獲の更なる回復に取り組む**。

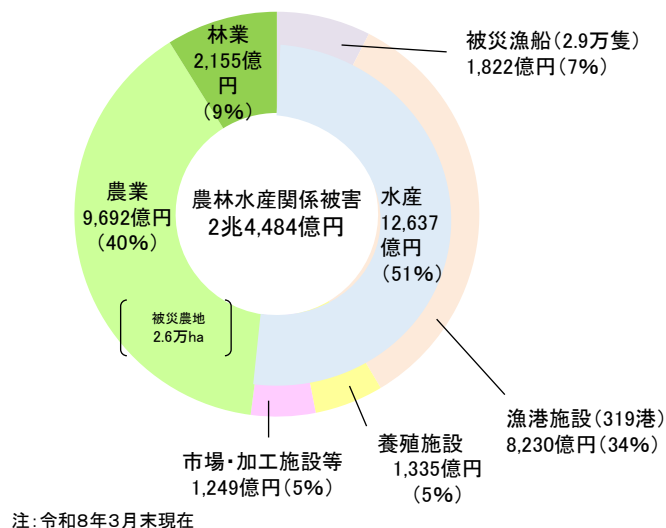


修復した砕氷貯氷施設

- ・**地盤隆起のない地域**の漁港について、**本復旧工事に着手後、概ね3年間で復旧工事の完了を目指す**。
- ・**地盤隆起等**のあった**外浦地域**の漁港について、5漁港の復旧方針の決定を支援するとともに、復旧方針の定まった11漁港の伴走型の技術的サポートを重点的に行い、**本復旧を加速**。

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災・原発事故における農林水産関係被害額は、農業9,692億円、林業2,155億円、水産1兆2,637億円の合計2兆4,484億円。地震・津波被災地域においては、農地、漁港等インフラについて、復旧はおおむね完了している。
- 他方、原子力災害による復興については、営農面積や漁業の水揚量、水揚金額が回復途上な状況。また、風評被害による輸入規制等が依然として続いているため、引き続き、必要な支援策を講じていく。

○農林水産関係の被害額



○原子力災害からの復興状況

	震災前	現状値
原子力被災12市町村 営農再開面積	H22営農休止面積 約17,000ha	R7 約9,544ha (営農再開率55.2%)
原子力被災12市町村 農業産出額	H18 391億円	R5 179億円
福島県の漁業及び海面養殖業 の水揚量、額	H22 25,914トン 92億円	R7 7,212トン 44億円
放射性物質を理由に福島県産品 の購入をためらう人の割合	H25(震災後) 19.4%	R8 4.0%
福島県産品と全国平均(100)の 価格差	H22 米:98.4 牛肉:95.7 桃:94.1	R7 米:104.3 牛肉:93.1 桃:82.6
輸入規制国・地域数	震災直後 55	R8 5

○農林水産業の復旧状況

農地	97%
海岸防災林	99%
漁港	100%

注:

- ・漁港は令和5年3月末現在、その他は令和8年3月末現在。
- ・農地は、農地転用が行われたもの（見込みを含む）を除いた津波被災農地19,610haに対するもの（岩手県100%、宮城県100%、福島県85%）。
- ・海岸防災林は、復旧を要する164kmに対するもの（福島県0.7kmを除き完了）。
- ・漁港は、被災した319漁港に対するもの。

注

- ・原子力被災12市町村営農再開面積：福島県調べ
- ・H22営農休止面積は約17,000ha、うち転用面積は約2,000haのため、営農再開可能な面積は約15,000ha
- ・営農再開面積の目標は約11,000ha（R12）であり、営農再開可能な面積（約15,000ha）の3/4として算出。
- ・営農再開率は、営農再開面積/営農休止面積にて算出。
- ・原子力被災12市町村農業産出額：令和5年市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）
- ・H18の産出額：福島県による推計値。
- ・R12の目標値：避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョン（福島県・JAグループ福島）
- ・福島県の漁業及び海面養殖業の水揚量及び水揚額：福島県調べ
- ・放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合：風評に関する消費者意識の実態調査（消費者庁）
- ・福島県産品との全国平均の価格差：（米）米の相対取引価格（農林水産省）に基づく福島県推定値
※R7の現状値の算出には6年産米の価格を使用
（牛肉、桃）市場統計情報（東京都中央卸売市場）